

(1) 社会福祉士とは

社会福祉士とは、「社会福祉士及び介護福祉士法」(1988年4月施行)により制度化された社会福祉専門職の総称です。その業務の特徴は、専門知識と技術をもって、身体的あるいは精神的な障害があることから生じる生活上の不利益や、環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある人を対象に、生活・福祉に関する相談に応じ、助言、指導を行うことです。このような方々とともに問題解決にむけて一緒に努力していく伴走者のような役割を果たします。その仕事の分野は、公的機関(福祉事務所、児童相談所など)における相談援助業務を行うケースワーカー、社会福祉協議会やNPO団体などにおける地域生活支援活動を行うコミュニティ・ソーシャルワーカー、福祉施設の相談員・指導員・支援員、さらには一般病院などの医療機関における相談援助などを行う医療ソーシャルワーカー、ハローワークなどを中心とする就労相談支援などです。地域包括支援センターには、社会福祉士の配置が義務づけられています。

「社会福祉士」資格は、毎年1回行われる国家試験に合格して得ることができます。「社会福祉士国家試験」受験資格を取得しようとする者は、「社会福祉士及び介護福祉士法」第7条1号に基づき、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目を修めて卒業(卒業見込も含む)することが必要です。

(2) 『社会福祉士課程』について

本学において「社会福祉士国家試験」の受験資格を取得しようとする学生を対象に『社会福祉士課程』を設けています。この受験資格を取得しようとする者は、『社会福祉士課程』の履修申込を2年生秋学期に行い次の『社会福祉士課程資格科目一覧』に示す授業科目を履修・修得し要件を満たさなければなりません。

(3) 『社会福祉士課程』資格科目一覧表

| 厚生労働省指定科目 | 1科目選択 | 本学開講科目 | 単位 | 開講学年 | 要件 | 科目を設置している学部等 |
|-----------------------|-------|---------------|----|------|------|--------------|
| 人体の構造と機能及び疾病 | 1科目選択 | ひとのからだの理解と疾病 | 2 | 3年 | 修得※1 | 現代社会学部 |
| 心理学理論と心理的支援 | | 臨床心理学 | 2 | 1年 | 選択※2 | |
| 社会理論と社会システム | | 発達心理学 | 2 | 2年 | | |
| 現代社会と福祉 | | 現代社会概説 | 2 | 1年 | | |
| 現代社会と福祉 | | 現代社会と福祉Ⅰ | 2 | 1年 | 修得 | |
| 現代社会と福祉 | | 現代社会と福祉Ⅱ | 2 | 2年 | 修得 | |
| 社会調査の基礎 | | 社会調査論 | 2 | 1年 | 修得 | |
| 相談援助の基盤と専門職 | | ソーシャルワーク論Ⅰ | 2 | 2年 | 修得 | |
| 相談援助の理論と方法 | | ソーシャルワーク論Ⅱ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 相談援助の理論と方法 | | ソーシャルワーク論Ⅲ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 地域福祉の理論と方法 | | 地域福祉論Ⅰ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 福祉行財政と福祉計画 | | 地域福祉論Ⅱ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 福祉サービスの組織と経営 | | ソーシャルワーク論Ⅳ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 社会保障 | | 社会保障論Ⅰ | 2 | 2年 | 修得 | |
| 社会保障 | | 社会保障論Ⅱ | 2 | 2年 | 修得 | |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度 | | 高齢者福祉論Ⅰ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度 | | 高齢者福祉論Ⅱ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | | 障害者福祉論 | 2 | 3年 | 修得 | |
| 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | | 児童福祉論Ⅰ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | | 児童福祉論Ⅱ | 2 | 3年 | 修得 | |
| 低所得者に対する支援と生活保護制度 | | 生活保護と生活支援 | 2 | 3年 | 修得 | |
| 保健医療サービス | | 医療福祉論 | 2 | 4年 | 修得 | |
| 就労支援サービス | | 就労支援論 | 2 | 3年 | 修得 | |
| 権利擁護と成年後見制度 | 1科目選択 | 本学未開講 | | | | |
| 更生保護制度 | | 本学未開講 | | | | |
| 相談援助演習 | | ソーシャルワーク演習Ⅰ | 4 | 2年 | 修得 | 社会福祉士課程 |
| 相談援助演習 | | ソーシャルワーク演習Ⅱ | 4 | 3年 | 修得 | |
| 相談援助演習 | | ソーシャルワーク演習Ⅲ | 2 | 3・4年 | 修得 | |
| 相談援助実習指導 | | ソーシャルワーク実習指導Ⅰ | 4 | 3年 | 修得 | |
| 相談援助実習指導 | | ソーシャルワーク実習指導Ⅱ | 4 | 4年 | 修得 | |
| 相談援助実習 | | ソーシャルワーク実習Ⅰ | 3 | 3年 | 修得 | |
| 相談援助実習 | | ソーシャルワーク実習Ⅱ | 3 | 4年 | 修得 | |

※1ただし、国家試験科目の中に「人体の構造と機能および疾病」「心理学理論と心理的支援」「社会理論と社会システム」が含まれる。とくに「ひとのからだの理解と疾病」については、実習に必要な科目なので、中京大学社会福祉士課程では、課程科目として必修とする。

※2 「ひとのからだの理解と疾病」を必修としているので、この3科目は自由選択科目とする。

(4)『社会福祉士課程』履修申込について

履修申込方法など詳細については、新2年生対象資格(社会福祉士)ガイダンスで説明します。希望者は必ず参加して下さい。同ガイダンスは1年生秋学期末に実施します。
(当課程は、必ず2年生から履修しなければなりません。3年生以上に進級した後は、履修申込できません。)
ガイダンス日程は ALBO で確認して下さい。

(5) 課程費・実習費の納入

『社会福祉士課程』を希望する者は、「社会福祉士課程費」と「ソーシャルワーク実習費(3年・4年の2回)」を納入しなければなりません。また、一度納入した費用は、一切返還できません。

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 社会福祉士課程費 (2年生) | 17,000円 |
| ソーシャルワーク実習費 (3年生) | 1日あたり1,200円～2,100円 (基本：18,000円) |
| ソーシャルワーク実習費 (4年生) | 1日あたり1,200円～2,100円 (基本：9,600円) |

※ソーシャルワーク実習費は、実習施設によって金額が異なります。

※他に実習諸経費(宿泊、食事)について施設側より別途徴収のある場合、自己負担となります。

※2年生のボランティア学外活動、3年生・4年生のソーシャルワーク実習へ行く学生は、本学指定保険(学生課で申し込む)に加入して下さい。

(6)『社会福祉士課程』資格科目の履修について

①『社会福祉士課程』資格科目一覧表を確認し、資格取得に必要な科目を履修・修得し、要件を満たすことが必要です。

学部固有科目、社会福祉士課程科目など修得しなければならない科目数が多いので、1年生から積極的、計画的に履修して下さい。

②科目の登録は、一般科目と同様に履修登録を行って下さい。

③2年生の春学期に『社会福祉士課程』履修申込を済ませてから、「社会福祉士課程科目」を履修して下さい。なお、「社会福祉課程」を途中で辞退することはできません。

④『社会福祉士課程』資格科目一覧表に掲載されていませんが、学部固有科目の『社会福祉史』を履修・修得して下さい。

⑤「ソーシャルワーク実習ⅠとⅡ」は以下のように配属実習します。

3年生「ソーシャルワーク実習Ⅰ」(120時間)

4年生「ソーシャルワーク実習Ⅱ」(60時間)

合計(180時間以上)の実習

〈注意〉他資格(教職・司書・学芸員・社会教育主事・社会調査士)を同時に取得希望する学生は、時間割の都合で資格に必要な科目が受講できない場合、資格取得ができなくなることがあります。了承下さい。

(7) 国家試験について

①4年生の在学中に社会福祉士の国家試験を受験しようとする者は、「社会福祉士国家試験『受験の手引』」の取り寄せ・申し込みを、大学でとりまとめて行います。詳細は ALBO で連絡します。

②卒業後の受験申込は、各自で下記の財団法人社会福祉振興・試験センターより「社会福祉士国家試験『受験の手引』」を取り寄せ、所定の手続きを行って下さい。

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOS ビル4F

TEL：(試験専用案内) 03-3486-7559 ホームページ：<http://www.sssc.or.jp>

(試験室) 03-3486-7521

③『受験の手引』は秋学期スタート直後すぐに、教務課から申込者へ配布します。さらに、国家試験の申し込みを同時に行います。希望者は申請書類手続きを期日までに実施して下さい。

(8) 再試験

再試験については以下のとおりです。

《対象学年》4年生

《対象科目》全学共通科目のみ

(社会福祉士課程科目・学部固有科目は再試験を実施しません。)

※科目によっては、再試験を実施しないことがあります。

《受験制限単位》再試験については春学期・秋学期あわせて12単位を超えて受験することはできません。

再試験の受験・不受験に関わらず、申し込みをした時点で制限単位(12単位)に含まれます。